

Akitakata

人輝くまちの情報誌「広報あきたかた」

NO.157
9
2016.Sep



全国各地の神樂が集結
特集 高校生の神樂甲子園

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5627 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

安芸高田歴史紀行

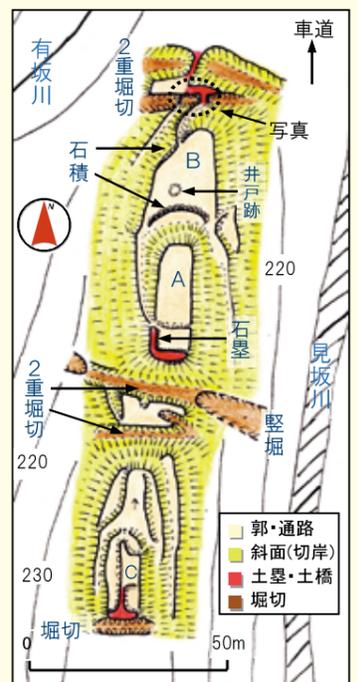
碓崎城 〔高野町保垣〕



碓崎城遠望(西側より撮影) 周辺位置図



通路から土橋に残る石積(北側より撮影)



碓崎城略測図(作図 秋本哲治)

【登城ガイド】
標高/240m 比高/30m
史跡指定/未指定
築城者/不明
所要時間/北側の車道から5分

過去に調査された城跡でも、実際に現地に行くとなんだか発見があるものです。今回は全く見方が変わるほど驚きの連続でした。「百聞は一見に如かず」ですね。

立地：向原町の南、保垣と有留の分岐点に突き出した細く長い丘陵上にあります。坂・長田方面から進むと狭い谷が開ける地点であり、交通の要所といえます。また、高さは30m程度ですが、城の東西に川が流れ、天然の堀となつています。

歴史：江戸時代の地誌類では、城名はあるものの城主は不明となっています。しかし保垣は、少なくとも毛利元就の父弘元の時代から防長移封まで毛利氏に仕えた羽仁氏(保垣氏とも)の領地であったため、羽仁氏の城であった可能性があります。

城跡：全長南北約150m、東西30mの城域で、北側を向いています。頂部にL字型の石塁を備えた郭Aとその北側一段下の郭Bが中心ですが、その南に更に高い郭Cを今回の調査で確認しました。そして城の正面入口には2重堀切、Aの南側背後にも2重堀切、さらにCの南側にも堀切と、計5本の堀切を備えています。特にAの南の堀切は非常に鋭い崖のような斜面で圧巻です。また、Bやその北側の土橋にかけて、粒は小さいながらも石積が非常に残ります。

考察：大規模な城ではありませんが、狭い尾根上を堀切で区画し、頂部に土塁を設け、さらに石積を構築する手法が五龍城とよく似ています。また土橋での石積の使用は市内では他に例がなく、16世紀後半まで使用されていた可能性もあります。防御にも居住にも対応可能な城と思われ、今後再評価されるべきでしょう。

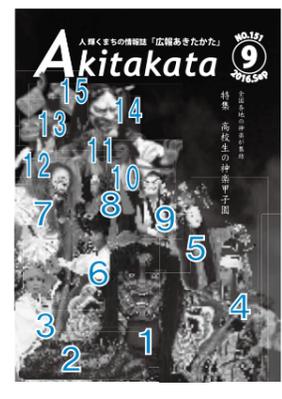
シリーズ「お城拝見!」第七十回

安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 秋本哲治

今月の表紙

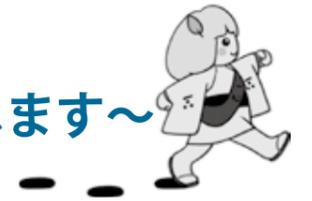
7月23日(土) 24日(日)に開催された「第6回高校生の神樂甲子園 ひろしま安芸高田」で演目を披露した出場校です。運営参加校として西城紫水高等学校も参加し、計16校の高校が集結しました。

- ① 吉田高等学校
- ② 日野高等学校 (鳥取)
- ③ 広島新庄高等学校
- ④ 千代田高等学校
- ⑤ 江津高等学校 (島根)
- ⑥ 加計高等学校芸北分校
- ⑦ 矢上高等学校 (島根)
- ⑧ 葛巻高等学校 (岩手)
- ⑨ 伊保内高等学校 (岩手)
- ⑩ 高千穂高等学校 (宮崎)
- ⑪ 浜田商業高等学校 (島根)
- ⑫ 橋原高等学校 (高知)
- ⑬ 遠江総合高等学校 (静岡)
- ⑭ 可部高等学校
- ⑮ 浜田養護学校 (島根)



安芸高田市の定住施策の主な取り組み

～安芸高田市に“住んでくれる人”を応援します～



■安芸高田市移住定住施策の概要

安芸高田市は、平成36年の定住人口27,500人を目指し、移住定住施策に取り組んでいます。移住定住施策は、「働く」「住む」「産み育てる」の3つの分野を中心に、市民の皆さんやUターン希望者のニーズを反映しながら、新たな支援策やこれまでの制度の拡充を図っています。

■移住、定住の取り組みが必要な理由

日本全体が人口減少社会に入った中で、安芸高田市においては1975年（昭和50年）以降、人口減少が続いています。減少に歯止めがかかっていないのが実情です。

今後、安芸高田市が持続可能な状態を維持していくためには、人口減少の歯止め対策、少子高齢化対策の推進が必要不可欠となっています。このため、就職等による市外への流出防止や一度市外に出た地元出身者や安芸高田市外からの移住者を迎え入れる就職支援制度をはじめ、移住定住後の子育て支援、教育環境の充実支援など、「働く場」「住む場」「産み育てる場」を中心とした支援策により、人口減少や少子化の抑制、労働力の確保に繋げ、持続可能な安芸高田市を目指していくものです。

また、同時に、過疎化の進行、少子高齢化の進展、経済規模の縮小による地域活力の低下等の社会情勢の変化から、人口減少に歯止めがかかっていないのが実情です。

また、同時に、過疎化の進行、少子高齢化の進展、経済規模の縮小による地域活力の低下等の社会情勢の変化から、人口減少に歯止めがかかっていないのが実情です。

「働く場」の支援 移住・定住のための働く場の確保をサポートします



サテライトオフィス等誘致事業補助金 (商工観光課 ☎47-4024) **新**

市内の空き家、空き公共施設、空き店舗等を活用し、拠点整備を行った企業で従業員を3名以上雇用する場合に支援します。

【助成内容】建物改修費、設備費、物件賃借料、光回線接続工事費、通信使用料等

起業支援事業補助金 (商工観光課 ☎47-4024) **新**

市内に住所を有し、市内で開業する者、又は市内に本社を有する小規模事業者が市内の空き家、空き公共施設、空き店舗等を活用し、起業又は新分野での事業展開を行った場合に支援します。

【助成内容】建物改修費、設備費、物件賃借料、光回線接続工事費、通信使用料等

青年就農給付金事業 (地域営農課 ☎47-4021)

18歳以上45歳未満の新規就農者確保のため、最長5年間、経営開始後に青年就農給付金を交付します。

【助成内容】給付期間1年につき上限150万円 ※所得に応じて給付額が変わります。

「住む場」の支援 豊かな自然環境での暮らしをサポートします



空き家情報バンク (住宅政策課 ☎47-1202)

安芸高田市内の空き家の利活用を図るため、「空き家情報バンク制度」を実施しています。空き家の貸し手と借り手、売り手と買い手をマッチングする仕組みで、空き家物件をホームページに掲載し、情報提供を行っています。

空き家購入補助金 (住宅政策課 ☎47-1202) **新**

空き家を購入して入居する、婚活世帯、市外からの転入者世帯（65歳以下及び子育て世帯）及び市内在住の子育て世帯に対して補助金を交付します。（上限25万円）

子育て婚活住宅新築等補助金 (住宅政策課 ☎47-1202)

安芸高田市への定住を目的とする子育て世帯等が、市内業者を活用し住居を新築・購入した場合に、条件ごとに最大で50万円の補助金を交付します。

空き家改修・空き家解体事業補助金 (住宅政策課 ☎47-1202) **新**

空き家利用希望登録をした市外の方が空き家情報バンクに登録されている空き家の売買・賃貸借の契約を締結し、市内の事業者を利用して改修する場合（最大で100万円）、また、市内にある空き家を解体する場合（上限30万円）に補助金を交付します。

☆市外に5年以上住んでいる空き家所有者が、Uターンされる場合は、空き家情報バンク制度利用者でなくても対象

「産み、育てる場」の支援

安芸高田市で産まれてから成人になるまでサポートします



不妊治療費助成 (保健医療課 ☎42-5633)

不妊治療1回あたり指定医療機関で行った特定不妊治療に要した費用に対して、広島県の特定不妊治療費助成額を除いた費用の全額を助成します。

ブックスタート事業 (生涯学習課 ☎42-0054) **新**

絵本を含むブックスタートパック（絵本1冊、赤ちゃんおすすめ本リスト等）を乳児健診等の機会を利用し、「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」とともにプレゼントします。

子育て応援券の発行 (子育て支援課 ☎47-1283) **新**

平成28年10月1日以降に生まれた子供がいる家庭及び安芸高田市に転入した際に3歳未満の子供がいる家庭を対象に、子育て支援サービスを利用できる「子育て応援券」を配布します。

保育料の減免 (子育て支援課 ☎47-1283)

18歳以下の兄弟姉妹の第3子目以降の保育料又は幼稚園の保育料の無料化、平成28年4月1日からは第2子の半額を実施します。

地域未来塾 (生涯学習課 ☎42-0054) **新**

経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難な小学生をはじめ、学習が遅れがちな小学生を対象に、無料の公営塾を開設します。

乳幼児医療費公費負担事業の自己負担無料化 (保健医療課 ☎42-5633)

子育て世帯の公費負担額を拡大し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

結婚縁結び事業 (結婚相談窓口 ☎42-1126)

「結婚に関する相談」や「結婚希望者の紹介活動」を通じて、結婚希望者同士の出会いの場を提供し、出会いから結婚まで支援します。これまで30組が成立（H21～H28）



※紹介した支援策等については、主なものを掲載しています。その他の支援策等については、市ホームページ内の定住ガイドブックをご覧ください。また、定住ガイドブックは本庁（総合窓口課又は政策企画課）及び支所において配布していますので、お気軽にお問い合わせください。**新**今年度からの新しい支援メニューです。



▲千代田高等学校

神楽愛好会としての活動は、平成3年に始まり今年で26年目を迎える。部員数は現在14名、部員の多くは北広島町や安芸高田市の神楽団に所属する。



▲島根県立浜田商業高等学校

県で郷土芸能部門の文化推進校に指定され、平成17年度から部活動を開始し今年で12年目を迎える。部員数は21名。



▲宮崎県立高千穂高等学校

「大道を歩む」の教訓のもと、来年度には100周年を迎える伝統校。神楽保存会は学校祭で神楽を奉納したり、他校の生徒会行事や町のイベントなどで披露。5名が出演。



第6回高校生の神楽甲子園

夏の熱さがそこにはあった！！

7月23日(土)・24日(日)の2日間、神楽ドームで全国の高校生による熱い”舞”に、述べ3,000人を超える観客は魅了され、感動に涙しました。



▲吉田高等学校

神楽部は創部17年目を迎え、現在3年生4人、2年生8人、1年生4人の計16人で活動する。安芸高田市には二十二の神楽団があり、部員はそれぞれの地域の神楽団に所属する。



▲島根県立江津高等学校

岩見神楽愛好会を結成し、学園祭だけでなく地域での行事等に積極的に参加し神楽を披露する。活動が認められ、2年前から島根県西部県民センター「地域系部活動設置促進事業」によりチーム江津地域活性部の中の一つとして活動する。現在部員は総勢11名。



▲島根県立浜田養護学校

神楽部は、平成10年11月の創立20周年記念式典の折、有志で舞ったことをきっかけに同好会としてスタートした。神楽が好きな中学部、高等部の生徒たちが集まり、地元金城町の「下来原西組社中」の方の指導の協力を得て、部員数24名で練習に励む。



▲岩手県立葛巻高等学校

郷土芸能部は、地元の祭礼やイベント出演ほか、各種大会にも出場している。神楽甲子園では、毎回観客の多さと熱心さに圧倒され、昨年からの広島岩手県人会の応援に感激した。15名が出演。



▲可部高等学校

神楽部は平成23年に同好会として発足し、翌年には部に昇格した。現在、1年生3名、2年生3名、3年生5名の計11名で、平日の放課後18時まで、みんなで楽しく技術を磨く。



▲加計高等学校芸北分校

神楽部は、昭和45年に当時の3年生部員が「神楽を上演したい」と地元の神楽団に指導を懇願し実現したことが創部の始まり。以来、今年で45年目を迎え、現在の部員は19名。



▲広島新庄高等学校

郷土芸能同好会として、昭和46年に発足し、46年目を迎える。現在、約10名の部員。



▲岩手県立伊保内高等学校

平成15年に岩手県高等学校総合文化祭に「江刺家神楽」で初出場の後、郷土芸能委員会を結成。現在、委員は25名。



▲鳥取県立日野高等学校

平成7年に地域の方から後押しされ郷土芸能部を結成。地元に残る荒神神楽を継承するために、多くの方々の支援のもと活動を続ける。13名が出演。



▲高知県立橋原高等学校

橋原ディスカバリークラブは、昭和48年にふるさとの再発見を目的に発足。津野山神楽保存会の指導のもと、現在の部員数は28名。



▲島根県立矢上高等学校

神楽をしたい！という有志が集まり、現在13人で活動。各々の部活動があるなか、短い練習時間を使い、一生懸命練習。



▲静岡県立遠江総合高等学校

郷土芸能部は、周智郡森町に1200年以上受け継がれ、国の重要無形文化財に指定されている天宮神社十二段舞楽の継承と、伝統文化の担い手の育成を目的に発足。部員は総勢18人。

シンポジウム 国史跡甲立古墳

第一線の研究者たちが語る 甲立古墳の実像

どうしてこの地に造られた？

埴輪を並べてなにをした？

4世紀末ってどんな時代？

今後の保存整備は？
研究者から見た
甲立古墳のスゴさとは？

日時 平成 28 年 9 月 17 日 (土)
午後1時30分～午後4時35分 (開場 午後0時30分) 【入場無料】

会場 安芸高田市民文化センター・文化ホール

山梨県立考古博物館原図を転用

- プログラム
- 13:30 開会
 - 13:40～ 基調講演
 - 14:20～ パネリストコメント (前半)
 - 15:10～ パネリストコメント (後半)
 - 15:40～ パネルディスカッション
 - 16:35 閉会

- 基調講演
 脇坂 光彦氏 (元(財)広島県埋蔵文化財調査センター調査研究課長)
 コーディネーター
 古瀬 清秀氏 (広島大学 名誉教授)
 パネリスト
 福永 伸哉氏 (大阪大学大学院文学部文学研究科 教授)
 高橋 克壽氏 (花園大学文学部文化遺産学科 教授)
 禰宜田佳男氏 (文化庁記念物課 主任文化財調査官)
 沖田健太郎氏 (安芸高田市教育委員会)

お問い合わせ先 安芸高田市教育委員会 生涯学習課
☎ 42-0054



甲立古墳出土家形埴輪

思い

神楽甲子園に
関わる人々の



密着取材!



▷ NHK 広島放送局が神楽甲子園
に出演する地元吉田高校の密着
取材をされていました



- 1. 宮崎県特産品「宮崎地鶏」
- 2. 宮崎県物販の様子
- 3. 岩手県特産品「三陸ワカメ」
- 4. 岩手県人会の皆様

初ご当地自慢物
産展がありました

神楽甲子園を盛り上げようと岩手・宮崎両県人会がご当地の物販を販売するコーナーを初めて設けました。

宮崎県人会による「宮崎地鶏炭火焼き」250食ほか、岩手県人会による「三陸ワカメ」200個が販売され、2日間で完売しました。

宮崎県人会の濱岡事務局長は、「一生懸命神楽を舞う高校生たちに深く感銘を受けた。この舞台での経験を自分の人生の糧にしてほしい。また、物産展は予想以上に大繁盛だった。来年もぜひ物産展に出展したい。」と語られました。



▷岩手県伊保内高校
顧問 石川千枝先生
主将 林大地さん

この度初めて神楽甲子園に参加させていただきました。実際にドームの舞台上で神楽を演じ、緊張しながらも会場の観客の歓声に励まされ、演じることができました。民泊では多くの方々にもやさしくしてもらい、感謝の気持ちでいっぱいです。



▷民泊受け入れ者
佐々木忠則さん
(美土里町北地区)

神楽甲子園の民泊受け入れは今年で2回目です。民泊に来た生徒達は自分の夢や目標を語ってくれます。これからは積極的に多くの高校生の民泊を受け入れていきたいと思っています。

京セラコミュニケーションシステムのみなさん
ありがとうございました



今年も地域貢献活動の一環として手伝いに来ていただきました

大会を支えた西城紫水高校生

西城紫水高校の生徒さんは運営スタッフとして参加されました。会場準備や場内インタビューなど影で神楽甲子園を支えてくれました。西城紫水高校のみなさんに感謝します。





臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金 (障害・遺族基礎年金受給者向け) に関するお知らせ

社会福祉課 ☎42-5626 (給付金専用) ☎42-5615

消費税率の引き上げに伴う低所得者の負担を緩和するため、今年度も臨時福祉給付金が支給されます。また、賃金引上げの恩恵が及びにくい障害・遺族基礎年金受給者を支援するため年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)が支給されます。

①平成28年度臨時福祉給付金
【支給対象者】
 平成28年1月1日に市に住民登録されており、平成28年度の市民税が課税されていない人(課税されている人に扶養されている人や、生活保護を受給されている人等を除く)

【支給額】
 支給対象者1人につき 3千円

②年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)
【支給対象者】
 ①の臨時福祉給付金対象者のうち、障害・遺族基礎年金を受給している人(高齢者向け給付金の支給を受けた人を除く)

【支給額】
 支給対象者1人につき 3万円

■①および②の申請受付期間
 9月1日から12月1日までの3ヶ月間です。(12月1日消印有効)

■申請方法
 申請書を対象世帯の代表者に郵送します。申請書が届きましたら、必要事項を記入の上、必要書類を添付し返送用封筒で返送ください。本庁・各支所に直接持参されても申請を受け付けます。

○配偶者からの暴力を理由に避難している人へ
 事情により、基準日(28年1月1日)時点で市に住民票を移すことができない人でも給付金を受けられる場合がありますので、お問い合わせください。

○給付金をかたった「電話de詐欺」や「個人情報詐取」に注意!
 国や市役所職員が電話でATMの操作を依頼したり、手数料等の振り込みを依頼することは絶対にありませんので十分注意してください。

不審な電話や郵便があった場合は、迷わず市役所や最寄りの警察署または警察相談専用電話(#9110)に連絡してください。

■制度に関するお問い合わせ
 厚生労働省の相談窓口
 (専用ダイヤル)
 ☎0570-037-192
 運営時間:午前9時~午後6時
 (土曜、日曜、祝日は除く)

■申請方法
 I 申請書郵送(8月31日発送)
 給付金を受け取るためには申請が必要で、申請書は対象世帯の代表者に郵送します。

II 申請書に記入
 申請書に必要事項を漏れなく記入して下さい。

III 申請書を提出
 申請書の記入・必要書類の添付が終わったら、申請受付期間内(平成28年12月1日)までに、返送用封筒で返送するか、本庁・各支所に直接提出してください。

IV 給付金の受取
 支給要件を満たした方は、申請書に記載した指定口座に入金します。

第2子の保育所・幼稚園保育料を半額にします 拡大

子育て支援課 ☎47-1283 教育総務課 ☎42-0049



昨年度から第3子以降の保育料の無料化を実施しています。本年度からは第2子の保育料を半額にします。

これまで、保育所は同時入所、幼稚園は小学校3年生までに兄弟姉妹がいる場合を半額としていましたが、本年度から次の要件に該当する方は半額とします。これにより、子育て世帯の経済的な負担をより一層軽減し、子育て環境の充実を図り、出生率の向上及び子育て世帯の定住促進を目指します。

■対象の要件
 ①18歳以下の兄弟姉妹で、第2子が保育所もしくは幼稚園を利用している。
 ②市税等の滞納がない。
 詳しくは、保育所(子育て支援課)、幼稚園(教育総務課)にお問い合わせください。



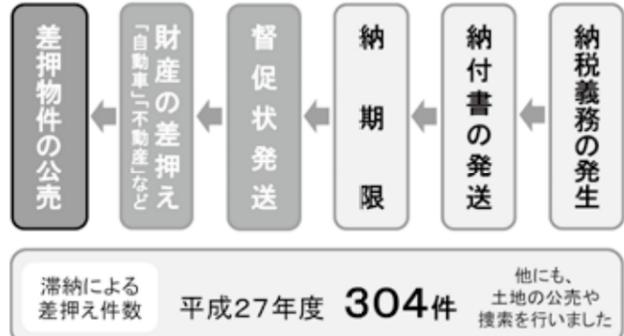
税務課

Taxation Department

税金は納期限内納付が基本原則です

税務課 ☎42-5614

■公平な納税を目指して
 私たちはなぜ税金を負担する義務があるのでしょうか。
 国や地方公共団体は、私たちの社会を維持し、豊かにし、発展させるために、教育の振興、社会福祉の増進、消防・警察などさまざまな仕事をしています。これらの仕事をするためには、多くの費用を必要とします。この費用を負担し合っていくのが、皆様に納めていただく「税金」です。
 ほとんどの市民の方は、市税を納期限内に自主的に納めてくださっています。
 しかし、滞納している人が増えることによって滞納金額が増えること、督促状、催告書の送付など、滞納整理の経費に余分な税金を使うことにもなり、市民の皆様には大きな不利益が生じます。
 現在、市では納税の公平性を保つために、差押えなどの滞納処分を強化し、納税相談に応じない滞納者に厳しい態度で臨んでいます。皆様の納税は、住みよいまちづくりに生かされる貴重な財源です。
 なお、納期限内の納付がなかった場合は、つぎの流れにより滞納処分されます。



■滞納は放置せず、はやめに税務課へ納税相談を!
 税金を滞納している方の中には、家庭や仕事の事情など、さまざまな問題を抱え込んでいる方が多く見受けられます。税の滞納問題は一人で悩まず、放置せず、まずは税務課へご相談ください。(納税相談を希望される場合は、事前にご連絡ください)

ご存知ですか? 国民年金の任意加入制度と国民年金保険料の追納制度

三次年金事務所 ☎0824-62-3107

■ご存知ですか? 国民年金の任意加入制度
 老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなど、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、国民年金に任意加入して保険料を納めることができます。ただし、加入できるのは、60歳から65歳になるまでの期間です。
 なお、老齢基礎年金を受け取るためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となります。この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(※昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、市(区)役所または町村役場、年金事務所にお問い合わせください。

■国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ
 国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合は、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から納める(追納)ことができます。ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。
 なお、追納等について、一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。注意すべきことがあります。追納のお申込みやご相談など詳しい話を聞きたい方は、お近くの年金事務所へお願いします。

平成 28 年 7 月 10 日執行 参議院議員通常選挙の安芸高田市の投開票結果

選挙管理委員会 ☎ 4 2 - 1 1 3 6

届出番号	候補者名	得票数
1	佐伯知子	418
2	玉田憲勲	231
3	中丸ひろむ	281
4	やなぎだ稔	3,143
5	高見あつみ	881
6	宮沢洋一	6,851
7	はいおか香奈	1,414
計		13,219

■広島県選出議員選挙

	男	女	計
有権者数	12,142 人	13,336 人	25,478 人
投票者数	6,629 人	6,971 人	13,600 人
投票率	54.60%	52.27%	53.38%

開票結果

(単位：票)	
投票総数	13,600
有効投票数	13,219
無効投票数	381

■比例代表選出議員選挙

	男	女	計
有権者数	12,142 人	13,336 人	25,478 人
投票者数	6,628 人	6,970 人	13,598 人
投票率	54.59%	52.26%	53.37%

開票結果

(単位：票)	
投票総数	13,597
有効投票数	13,011
無効投票数	586



開票の様子

安芸高田市まちづくりサポーター保険制度

政策企画課 ☎ 4 2 - 5 6 1 2

- 安芸高田市まちづくりサポーター保険制度は、市内を拠点に活動を行っている市民活動団体及びその団体の活動を支援する方（指導者・スタッフ、または奉仕性のある活動を直接的に実践する参加者が対象となります）（事前の登録は不要です）
- ※スポーツ大会や祭りなどの競技者や見物人は対象となりません。
- ②対象となる活動
対象となる主な要件は次のとおりです。
1. 広く公共の利益を目的とした自主的・自発的な活動であること
 2. 活動が計画的・継続的に行われていること
 3. 無報酬で行っていること（実費弁償は無報酬とみなします）
- ※政治、宗教、営利を目的とし

た活動、自助的な活動や懇親を目的とした活動、危険度の高い活動などは対象外となります。

③補償内容
賠償補償
市民活動団体及びその団体で活動を行っている方の過失により、他人の身体・財物に損害を与え、被害者から損害賠償を求められ、法律上の賠償責任を負う場合に対象となります。

傷害補償
活動中に発生した急激かつ偶発的な外来の事故、または熱中症、細菌性及びウイルス性食中毒により、活動者が死亡または負傷した場合に対象となります。

※対象とならない主な事故
活動者の故意による事故、活動者の無資格運転や酒酔い運転による事故、地震や台風などの天災による事故など

制度の詳しい内容については、政策企画課にお問い合わせください。市ホームページをご確認ください。（トップページ右側・地域振興→まちづくりサポーター保険）

※結果として制度が適用されない場合もあります

広島広域都市圏サンフレッチェ広島共同応援参加者の募集

広島広域都市圏協議会事務局 ☎ 0 8 2 - 5 0 4 - 2 0 1 7

- 広島広域都市圏内の住民の交流を促すため中国地方唯一のJ1プロサッカーチームであるサンフレッチェ広島の共同応援を行います。
- 広島広域都市圏協議会とは、広島市を中心に、西は山口県柳井エリアから東は三原エリアまでの24市町で構成しています。圏域全体の発展を目指し、連携して様々な交流をしています。
- 日時
10月1日（土） 19:00キックオフ
- 対戦相手
FC東京
- 会場
エディオンスタジアム広島
- ※現地集合（広島市安佐南区大塚西五丁目1-1）
- 募集人数
80人（広島広域都市圏内にお住まいの方・小学生以下は、大人の同伴が必要）
- ※申込多数の場合は抽選
- 参加費
大人 2,200円
小中高 1,000円
- 応援方法
SA指定席（ホーム）で、広島広域都市圏としてまとまって応援。



たくさんのご応募お待ちしております！

（住所記載不要）
広島市役所広域都市圏推進課
広島広域都市圏協議会事務局
〒730-8586

往復はがきに、参加者全員の住所、氏名、年齢（学生の場合は学年）、電話番号と「サンフレッチェ共同応援希望」の旨を記入し、9月9日（金）※消印有効）までに、協議会事務局へご応募ください。

■その他
サンフレッチェ広島のグッズをプレゼント。

僕も応援に行くワン！

▷広島広域都市圏マスコットキャラクターひろしま都市犬はっしー

思いやり駐車場を知っていますか？

社会福祉課 ☎ 4 2 - 5 6 1 5



多くの人が利用する公共施設や店舗等に、身体・精神・知的障害や難病・高齢・けが・妊娠等によって車の乗降や歩行が困難な方のために思いやり駐車場というスペースが設けられています。この駐車スペースは、「広島県思いやり駐車場利用証」をお持ちの方専用の駐車スペースです。

利用に際しては、利用証を外からよく見えるように車のルームミラーにかけて利用する約束となっています。

制度の基本となるのは、利用者一人ひとりの思いやりの心です。譲り合ってご利用いただきますよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

利用証をお持ちでない方が利用されますと、本来に必要な方が利用できなくなってしまう。数台しかない限られたスペースです。駐車を控えていただきませうようお願いいたします。

利用証を交付できる対象者は、県が定めた基準があります。交付を希望される方は、市役所窓口でご相談ください。

また、利用証の交付を受けておられなくても、対象者が同乗していな

利用証

思いやり駐車場の表示



いときや、同乗者の介助などにより歩行や車の乗り降りに支障がない場合、または利用する必要がないときは一般の駐車スペースをご利用ください。

■お問い合わせ
☎ 4 2 - 5 6 1 5
FAX 4 2 - 2 1 3 0

市営住宅の入居を募集します

住宅政策課 ☎ 47-1202

- 公営住宅
 - 所得制限（上限）あり
 - ◎ 北生住宅（美土里町生田）
広さ…3DK 戸数…2戸
 - ◎ 朝日が丘住宅（向原町戸島）
広さ…3DK 戸数…1戸
 - 高宮若者定住住宅
 - ◎ 来女木住宅（高宮町来女木）
広さ…4LDK 戸数…1戸
 - 高宮若者用マンション
 - ◎ 虹のマンション（高宮町佐々部）
広さ…住宅ワンルーム戸数2戸
 - 特定公共賃貸住宅
 - 所得制限（下限・上限）あり
- ◎ 朝日が丘住宅（向原町戸島）
広さ…4DK 戸数…1戸
- ◎ 尾原住宅（向原町坂）
広さ…4DK 戸数…2戸
- 申し込みを希望される方、もしくは制限項目や立地条件等についてご不明な点については、事前にお問い合わせください。
- 申し込み期間
9月5日（月）から9月20日（火）午後5時まで（必着）
- なお、応募がなかった住宅については、以後募集期間を設けずに、随時申し込みを受け付けます。

安芸高田市「暮らしの便利帳」を発行します

総務課 ☎ 42-5611

市役所の窓口で行う手続きや行政情報、地域の情報などを1冊にまとめた安芸高田市「暮らしの便利帳」を発行するための協定書の調印式を行いました。

この便利帳は、安芸高田市と株式会社サイネックスが官民協働事業により共同発行するものです。

来月1月には、市内全世帯と転入者に無料で配布する予定です。



8月8日（月）調印式 株式会社サイネックス 塩野取締役常務執行役員（左）と浜田市長（右）

秋のがん検診のお知らせ

保健医療課 ☎ 42-5633

今日日本では、2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」で亡くなっています。

「がん」は早期に発見すれば完治できるものもあり、がん検診は早期発見する唯一の方法です。年に1度は検診を受けましょう。

6月から7月の総合健診でがん検診を受けられなかった方、または今年度人間ドック健診をお申し込みでない方は、今年度最後のチャンスです。次のとおり秋のがん検診を実施しますので、ぜひお申し込みください。8月の各戸

今日日本では、2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」で亡くなっています。

「がん」は早期に発見すれば完治できるものもあり、がん検診は早期発見する唯一の方法です。年に1度は検診を受けましょう。

6月から7月の総合健診でがん検診を受けられなかった方、または今年度人間ドック健診をお申し込みでない方は、今年度最後のチャンスです。次のとおり秋のがん検診を実施しますので、ぜひお申し込みください。8月の各戸

配布文書に詳細を掲載しています。

■ 日時
10月29日（土）・10月30日（日）
受付時間 8:30～10:00

■ 受付場所
クリスタルアージュ 2階大ホール

■ 項目
肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診

■ 対象者
40歳以上の市民、ただし検査項目により一部対象年齢が異なります。

※子宮頸がん検診 20歳以上
※前立腺がん検診 50歳以上

■ 申込方法
電話、フアクシミリ、電子申請で受け付けます。保健医療課及び各支所でもお申込みができます。

■ 申込期限
平成28年9月1日～9月30日
※期限をすぎるとの申し込みはできませんのでご注意ください。

小学校統合に関する基本協定書に署名（可愛・郷野地区）

教育総務課 ☎ 42-0049

7月28日（木）クリスタルアージュ4階小ホールにおいて、可愛・郷野地区の小学校統合に関する基本協定書署名式が行われました。

■ 基本協定書署名までの経緯
平成23年1月に、小中学校規模適正化推進本部が策定した「学校規模適正化推進計画」に基づいて、可愛・郷野地区は統合準備委員会を設置し、統合条件などを協議してきました。このたび主だった項目についての協議が整ったため、安芸高田市長・各学校PTA・各保育園保護者会・地域振興会の

それぞれの代表が基本協定書に署名しました。

■ 可愛・郷野地区基本合意事項
【統合年月日】
平成31年4月1日
【統合校の名称】
安芸高田市立愛郷小学校
【統合校の位置】
吉田町山手1165番地3（現可愛小学校）

※今後、相互に連携を図りながら、統合までに審議未了の協議事項を調整してまいります。



ごみ分別アプリの提供を開始します

環境生活課 ☎ 42-1126

芸北広域環境施設組合では、9月よりごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信を行います。

スマートフォンやタブレット端末で、気軽にごみの収集日や分別情報を入手できます。

ごみカレンダー トップ画面

利用方法

Android、iPhone各ストアから、「さんあ〜る」で検索しダウンロードしてください。下記のQRコードからもダウンロードできます。

iosの方
(App Store)

Androidの方
(Google play)

※アプリの利用料は無料ですが、通信料は利用者負担となります。
※OSのバージョン、機種によっては対応していない場合があります。

投票立会人と期日前投票立会人の募集

選挙管理委員会 ☎ 42-1136

応募された方を選挙管理委員会で登録し、選挙のおよそ2か月前に文書などでご都合を確認し、投票に立ち会っていただきます。

■ 資格
市の住民基本台帳に登録されている有権者

◎ 投票立会人（または期日前投票立会人）
投票所（または期日前投票所）で投票が公正に行われているか、立ち会います。

◎ 立会時間
投票立会人（投票日当日の立会人）
7:00から投票所閉鎖時刻（二部の投票所を除き18:00）まで

◎ 期日前投票立会人
8:30から20:00まで

■ 応募方法
登録を希望される方の「氏名、住所、生年月日、電話番号、所属政党」を、選挙管理委員会へお知らせください。また、ご不明な点はお問い合わせください。

親も子も輝いて生きる～「こどもの接し方と子育てのアドバイス」の講演会とひとり親家庭等相談会

子育て支援課 ☎ 47-1283

日時	平成28年10月22日（土）	
内容	「こどもの接し方と子育てのアドバイス」 講師 宮田 晃さん (心理相談員メンタルケア・アドバイザー)	10:30～12:00
	ひとり親家庭等相談会 ※ひとり45分	13:00～
会場	クリスタルアージュ 401・402 研修室	
対象	ひとり親家庭の父・母・寡婦及びこれから離婚を考えている方	
定員	講習会 20名 相談会 4名（相談会は要予約）	
参加費	無料	

子供への声かけや見守りなど、専門家のお話を聞いてみませんか？講習後、希望者は個別の子育て相談を受けることができます。相談会では離婚や養育費、就業などひとり親をとりまく様々な問題に就業相談員、養育費専門相談員が応じます。

■ お問い合わせ・申込
広島県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
電話またはFAX
082-249-7149
(受付時間 9:00～17:00)
FAXは24時間



いいい



カラダ



【特定保健指導で腹囲マイナス5cm！ 身体がスッキリしましたよ！】

～特定健診後の特定保健指導の効果～

昨年度、特定健診の受診率は50.2%。その内約1割の方が生活習慣を改善し、生活習慣病を予防していく必要のある特定保健指導の対象者でした。対象者の内34.5%（H28年7月現在）の方が指導プログラムに参加されました。今回は参加者の1人を紹介します。

＜特定保健指導＞

血管を傷める原因（高血糖、高血圧、脂質異常、喫煙による動脈硬化性疾患など）を少なくするために、自分の生活習慣を振り返り、「生活習慣改善のために立てた目標に向かって、自分自身が頑張る」を応援するものです。期間は6か月間です。

＜特定保健指導参加の動機＞

若い頃からスポーツが好きで、体力には自信があったんよ～。最近いろいろ病気にして、自分のためと思い参加したんよ。

＜頑張った内容＞

*おかずは油物を減らす。*お酒の量を今までの2/3にする。

＜参加しての思い＞

最初はお腹がすいたが、しだいに慣れてきた。お酒の量も減らし、今はその量で調度いいんよ。家族まで健康意識が高まり、息子もお酒を控えて体重が減り、妻に誘われて夫婦でウォーキングを毎日1時間しよるんよ～。家族ぐるみで健康づくりに取り組む良い機会になったよ。腰痛もなくなり針治療代とお酒代も浮き、体もスッキリして農業にも一層精がでますよ！

＜特定保健指導の結果＞

体重4kg減少 腹囲5cm減少 HbA1c6.4%⇒5.8%
 総コレステロール213mg/dL⇒168mg/dL（正常範囲140～199mg/dL）
 LDLコレステロール138mg/dL⇒89mg/dL（正常範囲60～119mg/dL）
 中性脂肪120mg/dL⇒62mg/dL（正常範囲30～149mg/dL）

安芸高田市の特定健診の結果、6割以上の方に血管を傷める原因の1つでもある血糖リスクがありました。特定保健指導の対象となられた方は、是非6か月間の生活習慣改善プログラムに参加してみてください。

お問い合わせ先：保健医療課 ☎42-5633



「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中！

ストレスと上手に付き合おう！

保健医療課 ☎42-5633

ストレスとは、仕事や学校生活、対人関係など心理的要因によって受けるさまざまなプレッシャーのことをいいます。適度なストレスはやる気や集中力を高めたり、免疫力を向上させるなどの利点があります。

しかし、ストレスが蓄積すると、「うつ病」などのこころの病気を発症する可能性があります。

★あなたのこころは大丈夫？

- ストレスが溜まっているサインに思い当たることはありませんか？
- 仕事や家事が手につかない
 - 肩こりや頭痛がひどくなった
 - 朝、前日の疲れが残っている
 - いつも時間に追われているような気がする
 - いつもイライラしている
 - 眠れない日が続いている
 - お酒を飲む量が増えた

★ストレスへの対処法を身につけましょう！

ゆっくりと入浴してリラックスする

お酒は適量を。過度の飲酒はかえってストレスの原因に！

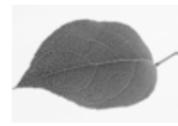
たまには友人などと美味しいものを食べに出かけるなど気晴らしをする

安眠できる環境を整えて、睡眠時間を確保する

生活リズムを見直し、規則正しい生活をする

趣味やスポーツなど楽しんで打ち込める時間をつくる

断酒会



自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか？お気軽にご相談ください。広島断酒ふたば会 中田克宣 ☎090-4802-1865 ※詳しい内容はお問い合わせください。

- 場所・日時
- ふれあいプラザ向原 9月2日(金) 18:30～20:30
 - 吉田人権会館 9月9日(金) 18:30～20:30
 - 9月19日(月) 13:30～15:30
 - 9月30日(金) 18:30～20:30

体験できる！相談できる！「巡回型健康教室」のお知らせ

この健康教室は、各町を巡回して行く健康教室です。ご自身・ご家族の健康管理のために、ぜひご参加ください。

参加費 無料

- 【日時】10月14日(金) 受付時間13:00～15:00 (減塩食の体験会は11:30～)
- 【会場】美土里生涯学習センター まなび (減塩食の体験会は美土里方面隊第2分団コミュニティ消防センター)

【内容】

骨密度測定	お薬相談(要予約)
もの忘れ測定	こころの相談(要予約)
体組成測定	アルコール相談(要予約)
肺年齢測定	たばこ相談(要予約)
汁物の塩分測定	減塩食の体験会(要予約) 先着20名
見直そう！塩分コーナー	安芸高田市の健康状況パネル展示

【申込・問合せ先】保健医療課 ☎42-5633 (受付時間 8:30～17:15、土日祝は除く)

第4回湧永庭園ウォーク開催！

今年も、湧永庭園ウォークを開催しますので、市民のみなさんの参加をお待ちしています。

と き：10月8日(土) ※少雨決行
 集合場所：(株)湧永製菓 広島事業所
 参加費：無料
 問合せ先：保健医療課☎42-5633

詳しいことは後日新聞折り込み、市ホームページ・お太助フォンなどでお知らせします。



昨年の様子



私たちが紹介します♪

食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

毎月19日は食育の日



安芸高田市食生活改善推進協議会 向原支部

みんなではなとう!! / 健康の矢を!!

今月の食材 トマト

トマトのチーズ・マヨ焼き (ひとり分) エネルギー:213kcal 塩分:0.8g

材料(2人分)

トマト(中)またはミディマト.....2個
 粉チーズ...25g マヨネーズ...40g 刻みパセリ...適量

作り方

- ①トマトはヘタを取り、反対側も少し切り平らにし、横半分に切る。
- ②粉チーズとマヨネーズを混ぜ合わせ、トマトの片面に塗り、耐熱皿に並べる。
- ③刻みパセリを散らし、オーブントースターまたはグリル(中火から弱火)で約5分焼く。
- ④そのまま食卓に。

9月は「食生活改善普及運動月間」「健康増進普及月間」です!!

～健康寿命をのばそう～
 介護を必要とせず、健康に問題のない状態で日常生活を送れる期間のことを健康寿命といいます。健康寿命を伸ばすためには、運動、食事、禁煙、健診・検診の受診など、健康について心がけることが大切です。人生を長く楽しむために、日常の生活習慣を少し変えてみませんか？

市内事業者の方へ

厚生労働省が作成した「毎日プラス一皿の野菜」啓発ツールをご活用ください。小売店の売り場や、飲食店の卓上等に掲示する「店頭POP」、商品に貼る「プラス一皿マークシール」等が、無料でダウンロードできます。この機会に様々なシールのPOPとして、是非ご活用ください。

☆食事目標☆ 「毎日プラス1皿の野菜」 「おいしく減塩1日マイナス2g」



※参考 平成28年度厚生労働省「スマート・ライフ・プロジェクト」ホームページ

高齢者叙勲
受章おめでとうございます



瑞宝双光章
沖野 昭三さん(88歳)
元公立中学校長

昭和24年4月に中学校教諭として着任し、平成元年3月八千代中学校校長を退職するまでの永きにわたり、教育に対する溢れる情熱を持ち、小学校教育・中学校教育の進展に寄与されました。

小学校教育・中学校教育の進展に寄与されました。

市議会議長に当選



7月19日(火)に行われた市議会議員選挙の結果、藤井昌之議員(63歳)が議長に当選されました。



第95回

江の川上流大規模氾濫時に於ける対策について
近年、激甚化する豪雨による河川の計画流量や計画高水位を超過する洪水が多発しており、今後も地球温暖化等の影響を受け更に増える傾向にあります。こうした状況を受け、国は平成27年5月水防法を改定し、想定し得る大規模降雨での浸水想定区域図を公表しました。また、平成27年9月の関東・東北豪雨では、想定外の豪雨により、利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、多数の孤立者が発生する事態となり、大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方についてが審議されました。

改定により、大規模氾濫時の対策が義務付けられました。江の川に於ける想定最大規模の降雨は、これまで既最大を記録した中国地方兵庫県の丸山川の降雨量479mm/2日を対象として考える事となり、これは、江の川の対象流量の1.56倍、1/100程度の確立の降雨になります。先般これに準じたハザードマップが国土交通省より、公表されたところです。仮に、本市でこの規模の洪水が発生すると、現況の堤防は破壊され、堤防の機能は全く無くなり、土師ダムも洪水の調節機能を失います。そして、電灯・電話等通信施設は麻痺状態となり、芸備線・国道54号線・県道・中国自動車道も混雑し、移動手段も麻痺状態になる可能性があります。さらには、これまで検討して来た通常の避難所では対応が出来ず、避難経路の確保もできない可能性があります。行政も対策本部の立ち上げが困難になることも考えられます。

本市では、国土交通省から公表されたハザードマップを検証し、それぞれの地域に於ける避難場所の再設定を検討して行きたいと思っております。避難場所を山地部に想定する場合は、土石流・山崩れ等の安全確認が必要となり、市内建築物を想定する場合には、耐震化等の構造物の強度の確認が必要となります。また、避難地区に誘導するための、道路の安全確認も必要になります。これらの検討を早急に行い、市民の皆様の安全の確保に努めて行きたいと思っております。市民の皆様の生命を守る事が重要であり、大規模氾濫を想定した平素からの訓練も必要になると考えています。



「ものを作る面白さ」を広めたい
初めまして、今年の4月から地域おこし協力隊として活動させていただいております。田中と申します。私の業務は主に安芸高田市に移住者を増やすことです。移住を検討されている方や、これから移住する方の対応をしたり、移住してもらうためのきっかけ作りを行っています。

安芸高田市のことを知る事も勿論ですが、移住者としての自分の目線も無くない様に心掛けていきたいと思っております。

「変だ」という自分に気づいて変わる中学生
前回(広報7月号コラム掲載)の続きです。中学生はアフリカでネズミを食べる番組を見た後、今度は身近なところでの食生活に目を向けます。例えば、タコを食べる文化とタコを食べない文化に良い悪いがあるかと問いかけると、「ない」と答えます。この過程を通じて生徒たちには、文化に良い悪いも無いのに、自分たちと違う文化にぶつかると思わず「変だ」とか「おかしい」と発してしまう自分たちに気づいてもらいます。そして、「変だ」と言われたほうが傷つくことにも気づいてもらいます。

その答えは、多くの場合が、相手を見下したり、仲間はずれにしたい時です。人間は異文化を理解しようと思っても、自分たちの文化と違うものに出会うと違和感を覚えます。それは避けられません。しかし、口に出すか否かは、自分でコントロールできます。大事なことは、その違和感を口にするかしないかです。日本では、自分たちと違うものを見つくと、その違いを受け入れるのではなく、「変なもの」と安易に否定します。これは、本当に正しい行為なのでしょうか。授業後の感想で「クラスで自分とちよっと違うことをする同級生に、自分は『変だ』と言っていた。今回の授業を受けて、そういうことを言わないようにしたいと思う」と書いてくれる生徒がたくさんいます。同級生の食べ物、習慣、言葉遣いなどを見て「変だよ」という言葉が教室からなくなればよいなと思っています。これが異文化理解の第一歩です。

人権多文化共生推進課 ☎4215630

地域おこし協力隊
地域おこし協力隊員リレーコラム vol.13
田中賢さん(企画振興部政策企画課)

「ものを作る面白さ」を広める活動をしており、ものを作ると言っても、工業製品を作るわけではなく、生活の中で使うちょっとしたものを作る場です。例えば、自分でデザインするスマホケースや、カップホルダー、小さいスピーカー、作業中にYoutubeを観るだけのディスプレイなどです。(※自分の欲しいもの)

健康診査

保健医療課 ☎42-5633

月日	健診	対象	受付時間	会場
9月1日(木)	3歳児健康診査	平成25年3月生まれ	13:00~13:15	保健センター
9月8日(木)	1歳6か月児健康診査	平成27年2月生まれ		
9月15日(木)	乳児健康診査	平成27年11月生まれ		

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。
※対象児には個人通知します。
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課までご連絡ください。

育児相談

保健医療課 ☎42-5633
4月より時間と内容を変更しました。

月日	開催時間	対象	会場
9月9日(金)	10:00~11:30	乳幼児	保健センター

※お子さんの身体測定をしてみましょう。保健師・栄養士がご相談に応じます。

母乳相談会

保健医療課 ☎42-5633
★助産師が相談に応じます

月日	開催時間	対象	会場
9月9日(金)	10:00~11:30	妊婦・産婦	保健センター

※母乳測定、乳房のトラブル、卒乳など、お気軽にご相談ください。
※希望される方は、事前に保健医療課までご連絡ください。

4か月児相談・2歳6か月児相談

保健医療課 ☎42-5633

月日	受付時間	対象	会場
9月23日(金)	10:00~10:30	2歳6か月児 (平成26年3月生まれ)	保健センター
	13:00~13:30	4か月児 (平成28年5月生まれ)	

※相談内容は、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。
※対象児には個人通知します。
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課までご連絡ください。

すくすく離乳食教室[乳幼児健康教室]

保健医療課 ☎42-5633

★お口の発達にあった離乳食をすすめてよう！★

離乳食を楽しく学んでクッキング♪ 1食分を実際に試食してみましょう!!

日時	場所	申込期間	対象	持参物
9月16日(金) 10:00~12:00	クリスタルアージュ 101	9月6日(火)~ 9月12日(月)	★生後9か月児~ 1歳6か月児とその家族	保護者エプロン

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。
※参加希望の方は、保健医療課へお申し込みください。
受付時間は8:30~17:00、土日祝は除く
Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp
(メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、町名、アレルギーの有無、きょうだいの参加有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)



一心祭りに出演し軽快なダンスを踊る子供



一心祭りで楽しそうにダンスを踊る子供

新規事業

~赤ちゃんと保護者に絵本の楽しさをお届けします~

「ブックスタート」がはじまりました!

この事業は、平成28年4月以降に誕生した赤ちゃんとその保護者に、ブックスタートパック(絵本1冊・赤ちゃんおすすめ本リストなど)を4か月児相談時にプレゼントするものです。

特別な申請は不要です。詳しくは、保健医療課から郵送する4か月児相談のご案内をご覧ください。

教育委員会生涯学習課 ☎42-0054



きてみんさい土曜夜市を楽しむ浴衣の女の子

園庭開放・体験入園日程

子供たちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだり楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
9月6日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
9月6日(火) 9:30~11:00	かわね保育園	園庭開放
9月7日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園	園庭開放
9月7日(水) 9:45~11:00	甲立保育所	園庭開放
9月8日(木) 9:45~11:00	小田東保育所	園庭開放
9月9日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	園庭開放 (わいわいらんど)
9月13日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
9月13日(火) 9:30~11:00	くらはら保育園	園庭開放
9月15日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
9月20日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
9月20日(火) 10:00~11:30	小原保育所	園庭開放
9月27日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
9月28日(水) 9:45~11:00	入江保育園	園庭開放
9月29日(木) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)
9月29日(木) 10:00~11:30	向原こぼと園	園庭開放
9月29日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	体験入園

下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099
八千代南保育園 ☎52-3048
可愛保育園 ☎43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

プレイルーム

子育て支援センター ☎47-1283
(子育て支援課)

プレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までの子供向けのオモチャを置いてありますのでお子様と一緒にお気軽にご利用下さい。



●場 所 クリスタルアージュ 1階(吉田町吉田) エレベーター正面奥側
●利用時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15
※小さいお子様と保護者のための場所です。小学生以上の利用はご遠慮ください。

子育て交流会

~子育て家庭の交流の場として~
子育て支援センター ☎47-1283
(子育て支援課)

と き	と ころ	内 容
9月9日(金) 受付 10:00~10:15 活動 10:15~11:00	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町相合)	親子体操 *対象年齢 2~4歳児
9月15日(木) 受付 10:00~10:15 活動 10:15~10:45	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町吉田)	親子交流会 *対象年齢 1歳児
9月29日(木) 受付 10:00~10:15 活動 10:15~10:45	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町吉田)	親子交流会 *対象年齢 0歳児

●持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等
●託児はありませんが、対象年齢でないごきょうだいを一緒に連れてこられても大丈夫です。
●事前の予約は必要なく、参加費は無料です。

子育て相談

子育て支援センター ☎47-1283 (子育て支援課)

家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、保健師、子育て支援員が子育てに関する悩みなどの相談に応じています。

●受付時間 8:30~17:15
(電話での相談も受け付けています)

こども発達支援センター(保健センター2階、吉田町常友)

☎47-4151

こども発達支援員が、就学までの乳幼児の心身の成長・発達に関する悩みなどの相談に応じています。

●受付時間 8:30~17:15
(相談の申し込みは、電話で受付をしています)

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
☎ 42-5627
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地



©2016 S.FC

選手と一緒に楽しもう ふれあいサッカーフェスティバル

7月24日(日)、吉田サッカー公園において、「第23回ふれあいサッカーフェスティバル」が開催されました。天候にも恵まれ、県内外の幼児と小学生約400名が参加し、バザーやイベントを楽しみました。

サッカー場では、サンフレッチェ広島のコーチとユース選手による練習指導、トップ選手の実技披露や選手と参加者によるふれあいミニゲームが行われました。

子供達は、間近で憧れの選手たちのプレーを見たり、共にプレーを楽しみ、生き生きとした表情でイベントを満喫していました。



多くの歴史・元就ファンが参列 毛利元就墓前祭

7月16日(土)は、戦国時代の中国地方を統一した、名将毛利元就の“命日”です。

今年は毛利元就の兄、毛利興元没後500年にもあたる年でした。この日、毛利奉賛会により、毛利元就をはじめ興元や弘元の遺徳を偲ぶため、墓前祭が開催され、市内外そして県外からも多くの歴史ファン・元就ファンが参列し、墓前に手を合わせていました。また、昨年に引き続き安芸ひろしま武将隊も参列し、会場を盛り上げました。

最後は参列者全員で「百・万・一・心」と息を合わせた掛け声で会を締めくくりました。



市内有数の美しい“棚田”で交流会 第10回安芸高田市ボランティア交流会開催

7月17日(日)、八千代町本郷の棚田で市内のボランティアグループで作る「安芸高田市ボランティア連絡協議会」主催の交流会が開かれました。

毎年、市内の棚田で行われる交流会に、今年は約50名が参加し、美しい棚田の景観を守る草刈り作業が行われました。

作業の後は、棚田で作られたお米を水車により精米した水車米のおにぎりを食べて交流を深めました。参加者同士「作業は大変だったが、ボランティアは気持ちがいい。こんな近くに美しい棚田があるとは驚いた。今度は桜の季節に来てみよう。」と話されていました。



親善大使団が友好のかけ橋 安芸高田市青少年海外派遣事業壮行式

8月2日(火)、クリスタルアージョ小ホールにおいて、ニュージーランドへの派遣団に対する壮行式が開催されました。

応募により選ばれた市内の中学生20名と引率者2名が、8月12日(金)に出発し、現地でホームステイを中心とした語学・異文化体験を行います。また、姉妹都市のセルウィン町長に親書を渡し、本市との友好を深める一役も担います。

派遣団一行に対する激励を受け、生徒を代表し、八千代中学校の小浦里紗さんが、期待と意欲を力強くのべられ、また感謝の気持ちを伝えられました。



夏の到来を告げる一大イベント 第33回一心祭り開催

7月16日(土)、吉田運動公園を会場に、33回目となる一心祭りが、吉田町地域振興会を中心とした実行員会の主催により、盛大に開催されました。

祭りでは、幼稚園・保育所園児をはじめ、小学校児童、各種教室、芸能文化団体によるステージ発表のほか、一心節踊りや武者絵巻の実演などが行われました。また、安芸ひろしま武将隊が熱い演舞を披露し、会場は盛り上がりました。

5,000人を超える来場者は、バザーとステージを心ゆくまで満喫され、祭りのクライマックスでは、約2,300発の花火が夜空を飾り、大きな歓声を上げていました。



夏の一大合唱！ 第8回あきたかた市民合唱祭

7月10日(日)、高宮田園パライツォにおいて、市民合唱祭が開催され、約350人の市民が集まりました。

出演者の皆さんは、日ごろの成果を充分に発揮され、美しいハーモニーが会場いっぱいに響き渡りました。また、アトラクションの安芸高田ウインドアンサンブルによる大迫力の演奏と、木管五重奏の美しいメロディに観客は癒されました。

フィナーレでは、安芸高田ウインドアンサンブルの演奏を背に、出演者と来場者全員で「上を向いて歩こう」を笑顔で楽しく合唱され、暑い夏にも負けない元気を感じました。



暑さをわすれて 涼しい夜に祭りで大賑わい 吉田の管絃祭・向原きてみん祭土曜夜市

7月30日(土)、吉田の管絃祭が稲田橋から胡子神社の間を歩行者天国にして、盛大に開催されました。

今年も、広島ご当地アイドル“etto-etto”のステージや毛利武者による三本の火矢が放たれる演出に歓声が上がっていました。バザーや奉納神楽を楽しみながら、多くの人で賑わいました。

また、同日向原ではきてみん祭土曜夜市が向原支所のイベントステージを中心に開催され、多くの人が祭りを心ゆくまで堪能しました。

出演団体による多彩なステージが繰り広げられ、涼しい夜に、商店街のバザーを楽しみながら、会場周辺は終始盛り上がりしていました。



第45回中国地区消防救助技術指導会に出場しました。
7月20日(水)に、広島県消防学校で行われた第45回中国地区消防救助技術指導会に、はしご登はんの部、備北・芸北地区代表として島中義貴消防士が出場しました。



【第45回全国消防救助技術大会】
日時
平成28年8月24日(水曜日)
午前9時から午後4時30分
場所
愛媛県松山市市坪西町

安芸高田消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
HP <http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/>

安芸高田消防署 7月の出動件数

火災	1件 (15件)
救急	137件 (812件)
救助	1件 (11件)
その他	2件 (19件)

※下段の()は平成28年の累計

結果は16秒13(広島県では3位)で入賞したものの、残念ながら全国大会への出場は逃しました。来年の大会に向け、まずは備北・芸北地区の代表として中国大会に出場、そして来年こそは全国大会に出場できるようにこれからも訓練に励んでいきます。



減らそう犯罪

自分は大丈夫と思っていませんか!

未だに特殊詐欺の被害は後を絶ちません。県内では、5月末現在の被害件数は93件、被害総額は3億5800万円です。

安芸高田市内での被害は、7月末現在0件ですが、色々な手口の不審電話が多数架かってきており、中でも還付金詐欺では、振り込んだり、振り込もうとした事案が、数件発生しております。

振り込んだ場合も、相手方の口座が凍結されており、お金が戻って来て実質的な被害が出なかった、振り込もうとしたところを声かけしてもらい振り込まなかつたことから被害が出なかったという事案も発生しております。

- 注意点**
- ①ATMで還付金の手続きを行うことはありません。
 - ②「今日が期限」は詐欺としましょう
 - ③怪しいと思ったら、まずは警察又は市役所へ相談を



怠らず時間と心にゆとりを持って交通事故防止に努めましょう

安芸高田警察署交通ミニコーナー

H28.7末現在
●平成28年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	平成28年	平成27年	前年同期比増減数
人身事故	55件	55件	0件
死者数	2人	2人	0人
負傷者数	80人	69人	11人

- 管内交通事故の特徴
- ・正面衝突 2件
 - ・追突事故 1件
 - ・出会い頭衝突 3件
- でした
運転中は、車間距離を十分にとり、前方左右に対する注視を

- ★秋の全国交通安全運動**
- 1 期間 平成28年9月21日(水)～9月30日(金)
 - 2 平成28年広島県交通安全年間スローガン
『こんばんは 早めのライトで ごあいさつ』
 - 3 運動重点
 - 高齢者の交通事故防止(高齢者の交通安全意識の高揚)
 - 飲酒運転の根絶(飲酒運転を絶対しないさせない規範意識の確立)
 - 自転車の安全利用(自転車安全利用五則の周知)
- ～皆様のご協力をお願いいたします～



空き家関連情報コーナー

「空き家等対策の基本方針!」

市は、空き家の適正な管理や有効活用を促進し、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施するため、4つの基本方針を定めました。

- 基本方針1
空き家等の適正な管理
空き家等の所有者が適正な管理をすることを原則とし、所有者の適正な管理を促進することとしています。
- 基本方針2
空き家等及びその跡地の活用
空き家やその跡地を有効活用するため、「空き家情報バンク制度」への登録促進を行うとともに、その跡地の有効活用についても必要な対策を講ずるよう努めることとしています。
- 基本方針3
特定空き家等への対処
適切な管理が行われていない結果として、その建物の老朽化、防災、防犯及び衛生など地域住民の生活に深刻な影響を及ぼす「特定空き家等」の解消を図るため必要な対策を実施することとしています。
- 基本方針4
空き家等対策の実施体制
市は、国・県及び関係団体と連携し空き家等に

★平成28年度空き家バンク登録・成立状況(累計)

区分	6月末	7月末	H27年度まで
HP登録件数	39件	42件	
新規登録件数	4件	10件	
成立件数	6件	7件	75件

空き家利用希望者数 160人

※「空き家を貸したい・売りたい」など、管理や活用など、気軽にご相談ください。



お問い合わせ先
住宅政策課
☎47-1202

関する様々な施策・事業を総合的に推進するための体制を構築することとしています。

松山中央公園
【陸上の部】運動広場
【水上の部】アクアパレット

まつやま

住宅用火災警報器交換時期ではありませんか?

平成18年6月に住宅用火災警報器の設置が義務化(※既存の住宅にあつては平成23年6月)されてから今年で10年が経過しました。住宅用火災警報器の交換目安は10年とされており、平成18年に設置された住宅用火災警報器は交換時期を迎えます。

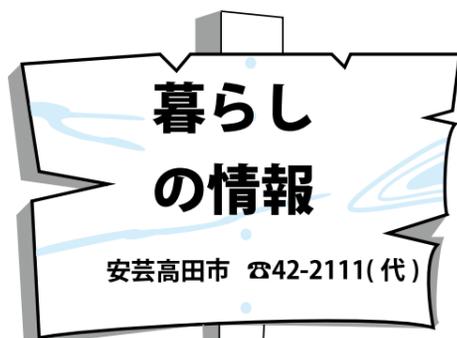
住宅火災報知器の維持・管理

設置後、1回も鳴っていない住宅用火災警報器であっても古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じなくなる可能性があるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。

・設置時期を調べるには
火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

・新しい火災警報器に交換したら:
次回の交換時期が分かるように本体の側面などに交換日時を記入しておきましょう。
・定期的に作動確認し、音を聞きましよう。
ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。
正常な場合は「正常です。」という音声や火災警報音が鳴ります。
音が鳴らない場合は電池がきつくと装着されているか、電池が切れていないかを確認してみてください。
・それでも鳴らない場合は、故障が考えられますので新品と交換してください。
・火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。
・お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。





< FAX >
 総務部・企画振興部 42-4376
 市民部 42-2130 福祉保健部 42-2130
 産業振興部 42-1003
 建設部 47-1206
 教育委員会 42-4396 議会事務局 47-0250
 消防本部・消防署 47-1191



第10回あきたかた市民文化祭「展示芸術の祭典」

生涯学習課 ☎42-0054
 年に一度の「展示芸術の祭典」を開催します！
 絵画、書、生け花など様々なジャンルにわたる市民の創作作品が展示されます。初日のオープニングアトラクションでは消防音楽隊の迫力ある演奏をお楽しみいただけます！



す。最終日のロビーコンサートではオカリナ演奏とフルート演奏をご堪能ください。
 会場 クリスタルアーゾ
 日時 9月25日(日) 10月1日(土) 10:00～18:00
 (最終日は10:00～16:00)
 主催 あきたかた市民文化祭実行委員会

「安芸高田ウインドアンサンブル第12回定期演奏会」
 生涯学習課 ☎42-0054
 人気アマチュア吹奏楽団の安芸高田ウインドアンサンブルが定期演奏会を開催します。演奏に加えユーモアを交

えたパフォーマンスも好評で、毎年多くのファンが訪れています！
 会場 高宮田園パレット
 日時 9月18日(日)
 開演 14:00 (開場 13:30)
 入場料 無料
 演奏曲目
 レ・ミゼラブル、くまのプーさん、夜桜お七 他
 お問い合わせ先 高宮田園パレット ☎57-1803



「ヨコミネ式」子育て講演会
 甲田人権会館 ☎45-4922
 “子ども”が持つ素晴らしい才能を開花させる「ヨコミネ式」教育法は、全国的に話題になっています。“子ども”たちの意欲、やる気、好奇心を伸ばすとともに、親



の心がまえや子育て方法をこの講演会でまなびましょう。
 日時 10月2日(日) 13:30～15:30
 会場 甲田文化センター ミュース
 テーマ 「ダメな子なんて一人もいない」～学ぶ力 体の力 心の力を育てる～
 講師 社会福祉法人純真福祉会理事長 横峯吉文さん

東儀秀樹ソロコンサート開催!



生涯学習課 ☎42-0054
 雅楽奏者として有名な東儀秀樹さんのソロコンサートをクリスタルアーゾにて行います。
 東儀秀樹さんは奈良時代から続く楽家の家系の生まれで、世界に誇る雅楽師として活躍されています。第一部では本格的な雅楽演奏を、第二部ではピアノとのアンサンブル演奏を行います。

ぜひ、お越しください。
 会場 クリスタルアーゾ
 日時 12月11日(日)
 開演 14:30 (開場 14:00)
 チケット販売日
 10月2日(日) 10:00から
 各文化センターで販売(休館日・月曜日)
 入場料【全指定席】
 ●一般 2,000円 (当日2,500円)
 ●高校生以下 1,000円 (当日1,500円)
 ※前売りチケット完売の場合は、当日販売をいけません。
 お問い合わせ先 生涯学習課 文化・スポーツ振興係
 “スポーツ”と“食”と“文化”のお祭り『みつ★フェス』開催
 みつやの里スポーツクラブ 事務局 ☎42-2808
 「スポーツバイキング」・腕試しマッチ」やバザーコーナーもあります。また、文化教室も企画しますので、お気軽に遊びに来てください。
 日時 10月9日(日) 9:00～15:00
 場所 吉田運動公園

参加費 1人200円(保険料含む) ※みつやの里スポーツクラブ会員は無料
 持参物 屋内種目に参加の際には屋内シューズが必要ですが、事前申込は不要



歴史民俗博物館公開講座

安芸高田市歴史民俗博物館 ☎42-0070
 第3回「コシヒカリを創った男」高宮町出身 高橋浩之の挑戦」
 講師 J A 広島中央 農業技術顧問 前重通雅さん
 日時 9月11日(日) 13:30～15:30
 会場 歴史民俗博物館
 定員 60名(先着順・要申込)
 参加費 無料



電波利用ルール
 「不法電波はいけません」
 中国総合通信局 電波監理部 電波利用環境課

☎082-2222-3333
 電波は消防、救急、放送、携帯電話など、私たちの生活の安心・安全のために使われています。不法電波は、こんな大切な通信を妨害します。
 ●守ろう電波の3つのルール
 1. 無線機器の利用には「技適マーク」の確認をしてください。
 2. 電波の利用には、原則、免許が必要です。
 3. 外国規格の無線機器は、国内では利用できません。
 ●電波に関するお困りごとやご相談
 不法無線局、混信、妨害相談 ☎082-2222-3332
 受信障害(テレビ・ラジオ) ☎082-2222-3383
 電波利用料 ☎082-2222-3308
 その他行政相談 ☎082-2222-3314



手話通訳者の配置
 社会福祉課 ☎42-5615
 FAX ☎42-2130
 手話を使用されている聴覚などに障害のある方が市役所を安心して利用してもらえる

投票所の一部変更

選挙管理委員会 ☎42-1136
 平成28年11月13日執行予定の市議会議員一般選挙より、投票日当日の投票所を一部変更します。
 ●八千代第3投票所
 「下根集会所」へ変更します
 (八千代町下根614番地)
 ※該当地区
 宮の下、宮の上、古屋、国安、中の谷、実宗、出口東・出口

中、出口西、寺の下、高平寺、上高平寺、殿前市営住宅
 ※投票時間 7:00～18:00 (変更なし)
 「選挙公報」郵送
 ご希望の方へ選挙公報を郵送いたします。
 選挙管理委員会 ☎42-1136
 候補者の政見などを掲載した、「選挙公報」の配布は、新聞折込及び安芸高田市役所本庁・各支所への設置を予定しています。
 新聞を購読されていない、新聞の折込が入らない等の理由により「選挙公報」の郵送をご希望の方には、郵送いたしますので、送付先を事前に選挙管理委員会へお知らせください。
 ※無投票となった場合には選挙公報は発行されません。



無料調停相談会
 広島民事調停協会 ☎082-2228-0421

目的
 身近な紛争について、その解決手段の一つである調停制度の利用に関する相談を無料で受けるとともに、調停制度が、だれでも簡単に利用できること、当事者の合意を基本とすることから、当事者にとって円満な解決が期待できる制度であることを広く知っていただく。
 日時 10月14日(金) 10:00～16:00
 会場 広島バスセンター8階「アクアホール」(広島市中区基町6番27号)
 相談内容
 ①お金の貸し借り、売買の代金の支払、交通事故の損害、近隣関係、建物の明渡しなど民事上の金銭や物にまつわる各種トラブル
 ②夫婦関係の調整、離婚、生活費(養育費)の請求、遺産分割、親権者の変更など家庭内のトラブル
 相談担当者
 民事調停委員、家事調停委員
 主催 広島民事調停協会、可部・東広島・大竹 各調停協会、広島家事調停協会

9月の相談

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約及びお問い合わせ先	
巡回無料弁護士相談会 <small>注) 相談時間はお1人30分までです 注) 相談回数は同じ相談では1回に限ります 注) 訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります</small>	弁護士が無料でさまざまな相談をお受けします。	8日(木)	13:00~16:00	吉田人権会館	予約は8月25日(木)から受付 吉田人権会館 ☎ 42-2826	
		21日(水)	13:00~16:00	八千代人権福祉センター	予約は9月8日(木)から受付 八千代人権福祉センター ☎ 52-7500	
行政相談	行政相談委員が国の機関への苦情や意見などお受けします。	八千代会場	20日(火)	13:00~15:00	八千代人権福祉センター	総務課 ☎ 42-5611
		高宮会場	17日(土)	10:00~15:00	たかみや人権会館	
		向原会場	13日(火)	10:00~15:00	向原支所	
吉田会場	国の機関へ苦情や意見・暮らしの心配事相談をお受けします。	1日(木) 15日(木)	10:00~15:00	吉田人権会館	吉田人権会館 ☎ 42-2826	
くらしの総合相談	さまざまな暮らしの心配事相談をお受けします。	27日(火)	18:00~20:00	たかみや人権会館	予約は相談日の5日前まで たかみや人権会館 ☎ 57-1330	
年金・労働無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします。	7日(水)	13:00~15:45	ゆめタウン吉田店 2F文化教室	広島県社会保険労務士会 三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎ 52-3555	
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に対する相談をお受けします。	平日	8:30~17:15	電話・窓口相談	社会福祉課 ☎ 42-5615	
障害者相談	障害者やその家族の方などのお悩みをお受けします。	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	障害者基幹相談支援センター ☎ 47-1080	
		平日	8:30~17:00	電話・窓口相談	清風会つばみ ☎ 47-2092	
		平日	9:00~18:00	電話・窓口相談	相談支援事業所もやい ☎ 45-2320	
高齢者相談	高齢者に関する相談をお受けします。	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	地域包括支援センター ☎ 47-1132	
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします。	水・金	9:30~16:30	電話・窓口相談	消費生活相談室 ☎ 42-1143	
県民相談	離婚・相続・近隣トラブル、交通事故などの相談をお受けします。	平日	9:00~17:00	電話・窓口相談	広島県生活センター ☎ 082-223-8811	
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談をお受けします。	平日	9:30~18:30	電話・窓口相談	CBBS(中国ブロードバンドサービス株式会社) ☎ 45-7017 ★お太助フォンからは ☎ 99-5500	
広島県小児救急医療電話相談	子どもの急な病気について休日や夜間にアドバイスが受けられます。	毎日	19:00~翌8:00	電話相談	☎局番なしの#8000 (携帯電話からも利用可)	

自衛官募集 ~平和を仕事にする~

自衛隊可部募集案内所 ☎ 082-815-3980

募集項目	応募資格	受付期間	試験日(一次)
防衛大学校学生 一般(前期)	高卒(見込含む)	9月5日~	11月5日・6日
防衛医科大学校 医学科学生	21歳未満	9月30日	10月29日・30日
防衛医科大学校 看護学科学学生			10月15日
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満	年間を通じて受付しております。	

詳細はお問い合わせください。

自衛隊広島地方協力本部URL <http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/>

9月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所
 [J A 吉田総合病院] (吉田町)
 平日 17:00~翌朝8:30
 日・祝日 8:30~翌朝8:30
 【内科・外科】☎ 42-0636
 ■なかもと眼科クリニック (甲田町)
 9月11日(日)【眼科】☎ 45-7814

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

人口

総人口...29,937人 (30,351人)
 男...14,392人 (14,582人)
 女...15,545人 (15,769人)
 世帯...13,637戸 (13,585戸)

■平成28年8月1日現在
 ※外国人を含む
 ※()の数字は前年同月数値

9月の納税

国民健康保険税第4期
 納期限:9月30日

夜間納付窓口

開設日
 9月21日 (17:15~19:00)
 開設場所 税務課 (本庁第1庁舎1階)

お問い合わせ先
 広島簡易裁判所内 広島民事調停協会(担当:末貞)

平成29年4月入校生の募集
 広島県立三次高等技術専門学校 ☎ 0824-62-3439

平成28年度の卒業生、又は卒業見込み者を対象に、平成29年4月入校生を募集します。【募集訓練科等】

- ◎自動車整備科(期間▽二年・高卒見込み者)
- ◎溶接加工科(期間▽一年)
- ◎建築科(期間▽一年)
- ◎介護サービス科(期間▽六か月)

※見学はいつでもできます。希望の方は、事前に連絡をしてください。

応募対象者 平成28年度の卒業生、又は卒業見込み者

業生、又は卒業見込み者
 応募受付期間
 9月26日(月)~10月31日(月)
 ※必着

選考日等
 選考日・選考内容・合格発表日等については、当校へお問い合わせください。

お問い合わせ先
 三次高等専門学校(三次市十日市南6-14-1)
 ☎ 0824-62-3439

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(6月分)

月間有効求職者数 4,555人
 月間有効求人数 6,188人
 月間有効求人倍率 1.36倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください!
 ☎ 42-0605 F 42-0224

およろこび

吉田町	服部愛琉(女)	甲田町	竹村咲(女)
西名幹太(男)	早稲田美緒(女)	小原裕稀(男)	
山崎椿(女)	八千代町	下岡由來(女)	
北崎悠人(男)	川原遥太(男)	向原町	
山内菜帆(女)	兵頭蒼空(男)	大谷広和(男)	敬称略

おくやみ

吉田町	(勝田)浅枝 槿枝 91歳	(佐々部)廣目 勝 83歳	(坂)羽兼 重彦 61歳
(常友)岡本 正人 96歳	(勝田)坂原 初枝 94歳	(原田)黒田 宗 87歳	(戸島)谷川 ハルコ 90歳
(常友)谷川 達江 99歳	美土里町	甲田町	(戸島)岡部 フジエ 106歳
(小山)富田 里子 69歳	(北)西川 敏行 85歳	(高田原)木山 永一 92歳	(長田)和泉 道枝 101歳
(多治比)山口 博 73歳	(北)頼實 亮之助 98歳	(高田原)小野 スズエ 94歳	
(吉田)矢田 稔男 72歳	(横田)今野 秋美 84歳	(上小原)湧川 初枝 98歳	
八千代町	(生田)家納 子ヨ子 94歳	(下小原)迫広 ハスコ 89歳	
(下根)棟本 久江 83歳	高宮町	向原町	
(下根)森井 菜実花 13歳	(来女木)岡田 初枝 94歳	(坂)小野 盛悟 90歳	敬称略
(下根)道沖 等 91歳	(川根)小田 ミサコ 99歳	(坂)山口 稔 74歳	

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5627までご連絡ください。